

報 告 書 (案)

令和5年2月28日

津山地域開校準備委員会

1 名 称

津山地域開校準備委員会

2 設 置 日

令和3年11月4日

3 協議・検討事項

- (1) 校名、校章、校歌、校旗等に関すること。
- (2) 施設整備に関すること。
- (3) 通学に関すること。
- (4) 運営に関すること。
- (5) 開校に向けての交流事業、記念行事等に関すること。
- (6) 教育課程に関すること。
- (7) P T Aの組織運営に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、再編新校の開校及び学校運営に関し必要な事項

4 組織（委員）

委員（定数11人）

設置要綱第5条の区分	所属団体	氏名	任期
第1号	柳津小学校P T A	大山 豪	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第1号	横山小学校P T A	菅原 和彦	令和4年4月27日～ 令和5年3月31日
第1号	横山小学校P T A	遠藤 貴	令和3年11月4日～ 令和4年3月31日
第1号	津山中学校P T A	熊谷 康成	令和4年4月27日～ 令和5年3月31日
第1号	津山中学校P T A	高橋 涉	令和3年11月4日～ 令和4年3月31日
第2号	柳津小学校学校運営協議会	林 三治	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第2号	横山小学校学校運営協議会	堀田 耕平	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第2号	津山中学校学校運営協議会	今野 政雄	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第3号	津山町行政区長会	阿部 篤雄	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第4号	つやま杉の子こども園	阿部 宗幸	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第5号	柳津小学校	鹿野 征美	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第5号	横山小学校	伊藤 秀樹	令和3年11月4日～ 令和5年3月31日
第5号	津山中学校	佐藤 順子	令和4年4月27日～ 令和5年3月31日

第5号	津山中学校	千坂 香織	令和3年11月4日～ 令和4年3月31日
-----	-------	-------	-------------------------

※ 登米市開校準備委員会設置要綱第5条の区分

- 第1号 小中学校児童生徒の保護者の代表者
- 第2号 学校運営協議会の代表者
- 第3号 行政区長会等の代表者
- 第4号 未就学児の保護者の代表者
- 第5号 小学校及び中学校の学校長(学校再編の対象となる学校以外の学校の学校長については、教育委員会が必要と認める者に限る。)

5 委員長及び副委員長

役職	所属	氏名	任期
委員長	津山中学校PTA	熊谷 康成	令和4年4月27日～令和5年3月31日
委員長	津山中学校PTA	高橋 渉	令和3年11月4日～令和4年3月31日
副委員長	津山町行政区長会	阿部 篤雄	令和3年11月4日～令和5年3月31日

6 会議開催状況

回	開催日	議事等及び協議・検討経過
1	令和3年11月4日(木)	<p>○ 委員長・副委員長選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長に高橋渉委員を選任 ・ 副委員長に阿部篤雄委員を選任 <p>1 開校準備委員会の組織・運営及び今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会設置を決定した。 ・ 名称や協議・検討事項は、両小学校と事務局で調整することとした。 <p>2 統合校の校名(案)の選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年1月までに決定することとした。 ・ 津山地域内で募集することを決定した。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校章デザイン、校歌の作詞作曲に係る人材について、各委員に所属団体等での情報収集を依頼した。
2	令和3年11月24日(水)	<p>1 統合校の校名(案)の募集方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津山地域在住者及び同地域内の小中学校に通学している児童生徒とその保護者を対象に、12月1日から12月15日まで募集することを決定した。 ・ 両小学校から、学校づくりに関する意見集約の依頼があり、校名(案)と合わせて意見集約を行うこととした。
3	令和3年12月21日(火)	<p>1 統合小学校校の校名(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集結果を踏まえ、各所属団体で意見集約することとした。 <p>2 統合小学校の学校づくりに関する意見集約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属団体で、学校づくりに関する意見集約を行うことと

		<p>した。</p> <p>3 専門部会について</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門部会について、「施設整備・運営部会」、「教育課程部会」、「交流事業・記念行事部会」及び「PTA部会」の4部会とし、それぞれの協議・検討事項を決定した。
4	令和4年1月18日（火）	<p>1 統合小学校の校名（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見集約結果から、漢字表記とひらがな表記の「津山」の2案を採決し、漢字表記での「津山小学校」に決定した。 <p>2 統合小学校の学校づくりに関する意見集約結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体で集約した意見を、事務局で整理することとした。 <p>3 統合小学校の校章・校歌等の選定に関する今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 校章、校歌の選定方法について検討した。 校歌について、「歌詞に入れたい単語・フレーズ」を募集することを決定した。
5	令和4年4月27日（水）	<p>○ 委員長選任</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊谷康成委員を選任 <p>1 （仮称）津山小学校の学校づくりに関する意見集約結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属団体で集約した意見について、「どのような学校にしたいか（学校像）」、「どのような子どもに育てほしいか（児童像）」、「統合小学校に望むこと、重視してほしい教育、取り組んでほしい活動等」の3項目に区分し、要点を整理したものを本委員会の意見として、協議・検討を進めることとした。 <p>2 （仮称）津山小学校の校章の選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> デザインを津山地域内で募集することを決定した。 募集範囲を津山地域在住者、同地域内の小中学校に通学する児童生徒、同地域内の小中学校・こども園に勤務する教職員とすることを決定した。 <p>3 （仮称）津山小学校の校歌の歌詞に入れたい「単語・フレーズ」の募集方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集範囲を、校章デザインと同様とし、5月16日から5月30日までの期間で募集とすることなど、募集方法を決定した。
6	令和4年5月18日（水）	<p>1 （仮称）津山小学校の校章デザインの募集方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月1日から6月30日までの期間で募集することなど募集方法を決定した。 <p>2 （仮称）津山小学校校歌の歌詞の選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員から、曲の案（以下「A案」という。）の提案があり試聴した。 各所属団体での情報収集を依頼した。

		<p>3 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程部会から、「どのような学校にしたいか」について。考え方の案が示され、その案を進めることを決定した。 ・ みどりの少年団の継続について、各PTAで意見集約することとした。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)津山小学校の施設整備について、統合小学校校舎となる柳津小学校の現在の配置や改修工事实施設計の概要等について事務局から説明した。
7	令和4年6月8日(水)	<p>1 (仮称)津山小学校の校歌の歌詞に入れたい「単語・フレーズ」の募集結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募された「単語・フレーズ」を、校歌の歌詞制作に活用することとした。 <p>2 (仮称)津山小学校の校歌の歌詞の選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌詞の選定方法については、識者依頼とすることとした。 ・ 著名なシンガーソングライターへの依頼の可能性について、事務局で確認することとした。 ・ 委員から校歌案(以下「B案」という。)の提案があり、試聴した。 <p>3 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの少年団は統合後も継続することを決定した。 ・ 交流事業・記念行事部会から、両小学校の交流事業計画について報告があった。
8	令和4年7月6日(水)	<p>1 (仮称)津山小学校の校章デザインの募集結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集結果を確認した。 <p>2 校章デザイン選定に係る意見集約の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員が候補を2点ずつ選出し、その候補に補作イメージを付けて、各所属団体に候補を1点選出することとした。 <p>3 (仮称)津山小学校の校歌の歌詞の作成方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著名なシンガーソングライターへの依頼は困難であることを確認した。 ・ A案に歌詞を付けることが可能であれば、それを試聴し、再度協議することとした。 <p>4 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備・運営部会から検討状況の報告があった。
9	令和4年9月6日(火)	<p>1 (仮称)津山小学校の校章デザインについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属団体での意見集約結果を踏まえ、柳津小学校の菅原麻衣教諭の応募作品を校章デザインに選定した。 <p>2 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備・運営部会から、体育着のアンケート結果について

		<p>報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程部会から、検討状況の報告があった。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校歌について、歌詞をつけたA案の試聴及びB案を再度試聴し、次回会議で方針を決めることとした。
10	令和4年9月29日(木)	<p>1 津山小学校の校章について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補作後の校章デザインを校章とすることを決定した。 ・ 校章のカラーパターンを決定した。 <p>2 津山小学校の校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A案、B案の各所属団体での試聴について検討した。 <p>3 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備・運営部会から体育着の選定結果の報告があった。
11	令和4年11月11日(金)	<p>1 津山小学校の校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A案、B案の2案から選定することを決定した。 ・ 試聴については、各所属団体の構成員(児童生徒含む。)を対象に2回実施し、1回目では両案への意見や感想を聴取し、2回目では意見等をもとに、制作者に修正等していただいた案を試聴の上、どちらを校歌としたいか意見聴取することを決定した。 ・ 1回目の試聴について、11月16日から11月28日までの期間とし、試聴方法を決定した。 ・ 専門的な方にも試聴していただき、意見をいただくこととした。 ・ 選定されなかった案の活用について、教育課程部会等に伝達することとした。
12	令和4年12月6日(火)	<p>1 津山小学校の校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目の試聴で聴取した意見や感想を報告した。 ・ 2回目の試聴で聴取した意見の集計結果を踏まえ、次回会議で選定し決定することを確認した。 ・ 2回目の試聴は、12月23日から1月13日までの期間で、1回目と同様の方法で実施することとした。 <p>2 津山小学校の校旗について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局で、両小学校と相談の上、校旗の色などデザインを決定し進めることを承認した。 <p>3 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程部会から、各担当部門や伝統芸能の検討状況の報告があった。
13	令和5年1月17日(火)	<p>1 津山小学校の校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見集計結果を踏まえ、A案を津山小学校の校歌に選定することを決定した。

		<p>2 津山小学校の施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 津山小学校校舎（現柳津小学校校舎）の改修工事の実施設計の状況を事務局から説明した。 <p>3 専門部会等の報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備・運営部会からスクールバスの停留所の検討状況の報告があった。 交流事業・記念行事部会から、両小学校の交流事業の実施状況の報告があった。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 校旗のデザインについて、事務局から説明した。 両小学校閉校式、津山小学校開校式の内容について、事務局から説明した。
14	令和5年2月28日（火）	<p>1 津山地域開校準備委員会の協議・検討経過及び報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議・検討経過の確認及び報告書の内容を決定した。 <p>2 津山小学校の施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 津山小学校校舎の改修工事の内容について、事務局から説明した。

※ 各会議の詳細については、別紙会議録のとおり。

7 専門部会の名称及び協議・検討事項（資料1）

(1) 施設整備・運営部会

- ① 教室配置等
- ② 引越しの計画・準備
- ③ 教材、備品等の整理
- ④ 市費及び各種会計の計画調整
- ⑤ 運動着などの学用品
- ⑥ スクールバスのルート、停留所

(2) 教育課程部会

- ① 教育目標の作成
- ② 教育計画の作成
- ③ 教育課程の作成
- ④ 学校行事の検討
- ⑤ 新入生用品や教材の統一
- ⑥ その他（職員クラブに関する事等）

(3) 交流事業・記念行事部会

- ① 交流事業の計画、実施
- ② 開校記念行事の検討

(4) P T A 部会

- ① 統合する各小学校のP T Aの解散

- ② 統合小学校のPTAの規約、役員等の検討
- ③ 統合小学校のPTA行事の検討
- ④ その他、再編対象となる柳津小学校と横山小学校（以下「両小学校」という。）の校長が必要と認める事項

8 協議・検討結果

(1) 校名、校章、校歌、校旗等に関すること。

① 校名（資料2）

校名（案）について、津山地域在住者、同地域の小中学校に通学する児童生徒とその保護者を対象に令和3年12月1日から12月15日まで募集し、231人（重複等による無効4人）から応募があった。

募集結果をもとに、各委員所属団体に意見集約を行った結果、主に「地域の名前を残す」という理由から、漢字表記の「津山小学校」と、ひらがな表記の「つやま小学校」の2案という意見が多かったため、第4回会議で、その2案で出席委員による採決を行い、全会一致で漢字表記の「津山小学校」を校名（案）とすることに決定した。

令和4年登米市議会定例会9月定期議会で、登米市立学校設置条例を改正し、校名が「津山小学校」に決定された。

② 校章（資料3）



校章デザインを津山地域在住者、同地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者、同地域の小中学校・こども園に勤務する教職員を対象に、令和4年6月1日から6月30日まで募集し、81人から応募があった。

応募されたデザインから、各委員が2点ずつ候補を選出し、その候補の中から各所属団体に候補1点を選出することとした。各委員が選出した計14点の候補に、事務局で補作イメージを付けたものを各所属団体に配付し、学校の夏季休業期間終了までに、それぞれ候補を1点選出した。

その結果、過半数以上の団体に選出された柳津小学校教諭の菅原麻衣氏の作品を校章デザインに選定した。

選定された校章デザインは、柳津小学校の宮崎敏明教頭に補作の協力をいただき、併せてカラーパターンも制作していただき、第10回会議で補作後の校章デザインを津山小学校の校章とすること及びカラーパターンを決定した。

【校章】

校章	応募されたデザイン
	

③ 校歌（資料4）

校歌については、その検討過程において、2人の委員から校歌案の提案（以下「A案」、「B案」という。）があった。A案については、委員の知人等が制作したもので、B案については委員が制作したものであった。各所属団体での制作可能者の情報収集も含めて、協議・検討を重ねた結果、A案、B案の2案から選定することとした。

選定にあたっては、各所属団体構成員に、試聴の上、意見聴取し、その結果を踏まえて決定することとした。

試聴については、2回実施することとし、1回目では両案に対する意見や感想をいただいた。その意見等を制作者に提供して修正等をいただき、2回目では修正等した案を試聴の上、どちらを校歌とするかについて意見聴取することとした。

また、1回目の試聴に合わせて、専門的な見地から編曲の要否を含めた意見をいただくため、登米市教育委研究会小学校部会音楽研究部会の部会長である中津山小学校の高橋晋校長と宝江小学校の熊谷みち校長に試聴していただいた。その結果、編曲は不要であったが、音程等で専門的な意見をいただいた。

試聴方法については、児童生徒と教職員は学校で、小中学校保護者は各校ホームページ内のPTA会員専用ページ、こども園保護者は送迎時に園で試聴することとし、その他は、津山老人福祉センターと津山公民館を会場に試聴会を設定した。

1回目は、令和4年11月16日から11月28日までの期間で実施し、221人が試聴し、意見や感想をいただいた。これらの意見を事務局で整理し、上記音楽研究部会長の両校長の意見も合わせて各案制作者に提供し、修正等をしていただいた。

2回目は、1回目と同様の方法で、令和4年12月23日から令和5年1月13日までの期間で実施し、「どちらの案を校歌にしたいか」について意見聴取した。

その結果、245人（重複等による無効5人）から意見をいただき、そのうち184人がA案を選択したことを踏まえ、第13回会議で林宏治氏と須藤雅氏が制作したA案を選定し、津山小学校の校歌に決定した。

なお、歌詞制作に活用するため、「校歌の歌詞に入れたい単語・フレーズ」を津山地域在住者、同地域内の小中学校に通学する児童生徒とその保護者、同地域の小中学校・こども園に勤務する教職員を対象として、令和4年5月16日から5月30日まで募集しており、150人から76単語・99フレーズの応募されていた。応募された単語・フレーズのうち22の単語・フレーズがA案の歌詞に取り入れられた。

【校歌】

津山小学校校歌

作詞・作曲

林 宏治

須藤 雅

あさひかがや みどり ゆ
朝日輝く 緑に揺れ
のぞみゆた きたかみがわ
希望豊かに 北上川
あか げんき まっす
明るく元気に真直ぐに
つやますぎ
津山杉のように
えがお つやましようがっこう
笑顔あふれる 津山小学校

へいわうた しあわ
平和歌う 幸せを
はなさ みらい つ おも
花咲く未来へ 継ぐ想い
あおぞら ゆめ たくま
蒼空の夢へと逞しく
いぬわし
あの狗鷲のように
えがお つやましようがっこう
笑顔あふれる 津山小学校

えがお つやましようがっこう
笑顔こぼれる 津山小学校

④ 校旗

第12回会議で、津山地域の小中学校の校旗のデザインを参考として、事務局と柳津小学校、横山小学校で相談の上、デザイン決定や制作を進めることを承認した。

両小学校と相談の上、津山中学校同様に津山に1つの小学校になることから、津山中学校を参考に、生地をグリーンとし、校章を金糸銀糸刺繍とするデザインとしたことを、第13回会議で事務局から報告し了承した。

【校旗】



No.13グリーン

size/H68×W100cm

(2) 施設整備に関すること。

津山小学校校舎（現柳津小学校）の改修工事について、令和4年度に実施設計を行うことから、第5回会議で施設整備の考え方を説明し、「図書室の面積が狭い」、「理科室と図工室を分けるべき」、「木質化」について意見があった。

第13回会議と第14回会議で、改修工事の内容について事務局から説明した。

(3) 通学に関すること。（資料5）

施設整備・運営部会において、スクールバスのルートや停留所等を検討した。

令和5年度のスクールバスのルート及び停留所は、部会で案を作成し、教育委員会教育部学校教育課と調整して決定する。

(4) 運営に関すること。（資料5）

施設整備・運営部会において、体育着等について検討した。

体育着については、保護者アンケートを実施し、その結果を踏まえ部会で決定した。

(5) 開校に向けての交流事業、記念行事等に関すること。（資料6）

交流事業・記念行事部会で両小学校の交流事業や記念行事を検討した。

両小学校の交流事業計画を作成し、学年ごとの交流事業を実施した。

(6) 教育課程に関すること。（資料7）

教育課程部会において、教育目標、計画等の教育課程を検討した。

同部会から、第6回会議において、教育目標等、どのような学校にしていくかの考え方について提案があり承認した。

同部会では、教育課程に係る詳細な事項については、担当部会を設けて、両小学校の担当教員で検討を行った。

伝統芸能については、柳津小学校の打ち囃子、横山小学校の火伏の獅子舞の両方を津山小学校に引き継ぎ、実施していくことを部会で決定した。

みどりの少年団については、津山小学校でも継続することを、PTA等の意見集約を踏まえ、第7回会議で決定した。

(7) P T Aの組織運営に関すること。（資料8）

P T A部会で、津山小学校P T Aの組織や本部役員、予算、活動等を検討し、案を作成した。

両小学校P T Aは年度内に解散し、令和5年4月22日に津山小学校P T A設立総会を予定している。

(8) 前各号に掲げるもののほか、再編新校の開校及び学校運営に関し必要な事項なし